

たかの雅生 行動目標

見たくなるまち、来たくなるまち、
住みたくなるまち、「八幡」を目指して。

- 歩きます。調べます。
みんなで相談します。
- 国、府と連携して
八幡市が輝くように
提案します。
- みなさんに、きちんと
結果をフォローします。

この約3年間、世界も、日本も、八幡市も、新型コロナウィルスに振り回されました。経済活動や社会活動が制限され、市民生活にも大きな影響をもたらしました。特に「見たくなるまち、来たくなるまち、住みたくなるまち」の観点から大きな打撃を受けました。その中でも、私とできること、私とできることを考え続け、気づいたことがあります。それは、何よりも住んでいる市民の声を聞き、住み続けたいと思うことです。

活力にあふれ、人々が集い、交流し、生活する「見たくなるまち」「来たくなるまち」になるように、安心して子育てができ、子ども達の元気な声があふく、高齢者を支える市民みんなが笑顔で、幸福を感じられる美観の街を「住みたくなるまち」となるように、「鷹野原」は、頑張ります。



たかの雅生 プロフィール

1962年11月生まれ/八幡市八幡垣内山在住
[家族] 父・母・妻・長男・長女・次女
[学歴] 八幡市立八幡小学校卒業
八幡市立男山中学校卒業、東山高等学校卒業
追手門学院大学卒業
[趣味] ジョギング・硬式テニス・ソフトテニス
[座右の銘] 継続は力なり



経歴

平成27 文教厚生常任委員会委員長
八幡市農業委員会委員 **八幡市議会議員 3期12年**
平成29 都市環境常任委員会委員長
令和元 八幡市監査委員

現職

- 議会運営委員会委員長
- 都市環境常任委員会委員
- 八幡市議会活性化特別委員会委員
- 令和4年度予算特別委員会委員
- 令和3年度決算特別委員会委員
- 八幡市庁舎整備検討特別委員会委員
- 畿喜西部土地改良区理事

たかの雅生 後援会事務所

所在地 〒614-8011 八幡市八幡垣内山47
TEL 075-981-2496
FAX 075-981-5896

● たかの雅生 後援会規約 ●

- [名] 本会は、たかの雅生後援会と称し、事務所を八幡市内におく。
[目] 本会は、たかの雅生の政治活動に対し、全面的な支援をすることを目指す。
[事] 本会は、高率の目的達成のために次の事業を行う。
1. 政略の調査 2. 講演会、座談会の開催 3. 各種広報活動
4. 本会の目的達成のため、必要な事業
[組] 本会は、その趣旨に賛同する各種団体、法人並びに個人をもって構成する。
[会 計] 本会の経費は、寄付及びその他の収入をもってこれに充てる。
[役員] 本会に次の役員をおく。
顧問 若干名、会長 1名、副会長 会計 事務局長 理事 若干名
[その他] その他必要な事項は役員会で決定する。

活力あふれる八幡をつくる

たかの雅生 後援会のご案内
八幡市議会議員



住みやすい環境を整え、 子育てのしやすい八幡市へ

八幡市は、京都・大阪の大都市の中間地点で交通の便にも不自由はありません。新名神高速道路が全面開通します。新たな都市的な土地利用が発展し、違った光景も増えていきます。

保育園、こども園など就学前の待機児童はありません。ゼロです。義務教育時中学校はもちろん、学校外での活動も盛んです。子育て支援施設をはじめ公共施設や組織も充実しています。これからも、若い子育て世代のニーズに的確に応え、実行します。

働ける場があり、子育ても大丈夫、生き生きと活動できる。そして、多くの人が住み、集い、交流し、生産・消費し、活力が生まれています。

住んでいる人も、新たに来る人も満足できるように多くの機能を持ったまちづくりを進めること、また、まちの質をより高めていくことを提案していきます。



わかたけ保育園みどりの園庭事業 子ども子育て支援センターすくすく社

誰にとっても魅力ある八幡市へ

私は八幡市で生まれ育ってきました。大好きなまちです。まずは、多くの人に来てもらうために、観光を大切にしようと言いつづけてきました。八幡の魅力を生み出し続け、好きになり、住んでもらいたいと思います。そのため、視点を広げて、仕事や子育て、趣味など、多様な市民ニーズへ対応していきます。



石清水八幡宮駅前の再整備

八幡市は観光資源に恵まれています。コロナ前は、「国宝 石清水八幡宮」に年間260万人、「背割り堤」に桜の時期だけで40万人が訪れています。

観光客の皆様の多くは、石清水八幡宮駅を利用されます。駅に降り立った観光客が「八幡市はいいところだ」と気づくポイントを増やしていき、「将来はお伊勢さんにも負けない門前まちにしたい」と思っています。市民の皆様のご意見を聞き、しっかりと財政プランを立てて、実現に向けて進めています。



駅前近くの放生川 駅前観光情報ハウス

農業をしっかり支える八幡市へ

京都府の農地の割合は約6%、八幡市の農地の割合は、約20%を占めています。八幡市は農業のまちでもあります。米のほか、野菜やお茶と言った高収益作物の生産が盛んで、若い担い手農家が頑張っています。田んぼは雨水を貯留して洪水を防ぎ、多様な生きものを育み、農地の風景は、私たちの心を和ませてくれます。こうした「めくみ」は、お金で買うことのできない市民の財産でもあり、都市開発とのバランスを考えながら、八幡市の農業をこれからも支えていきます。

八幡排水機場の改修、 未整備農地の解消

八幡市に農地が多い理由に、排水機場が設置され水害から農業と暮らしを守ってきたこと、農地が整備され優良農地が広がったことが上げられます。

八幡市の農地とくらしを守るため、60年が経過して老朽化が進んでいる排水機場の改修はもちろん、内水害対策にかかる河川・水路の整備が必要な排水機場の増・新設について総合的に取り組んでいます。また、八幡市内には、まだ多くの未整備農地が残っています。ほ場整備、都市整備を問わず、未整備農地の解消に向けて検討を進めています。



八幡排水機場 八幡市防災倉庫